

令和6年3月8日

単位老人クラブ会長 様  
単位老人クラブ会計 様

赤穂市社会福祉課いきがい福祉総務係

令和5年度老人クラブ補助金実績報告および  
令和6年度老人クラブ補助金交付申請について

みだしについて、下記のとおり提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 受付日 令和6年4月4日(木)  
※各地区の時間割りは裏面のとおり
- 2 場 所 総合福社会館 3階 集会室
- 3 提出書類  
【令和5年度 実績報告分】※各1枚
  - ・老人クラブ運営費補助金実績報告書(様式1)
  - ・老人クラブ活動強化推進事業補助金実績報告書(様式2)
  - ・令和5年度老人クラブ収支決算書(様式3)
  - ・令和5年度老人クラブ活動事業実施報告書(様式4)  
【令和6年度 交付申請分】※各1枚
  - ・老人クラブ運営費補助金交付申請書(様式5)
  - ・老人クラブ活動強化推進事業補助金交付申請書(様式6)
  - ・令和6年度老人クラブ収支予算書(様式7)
  - ・令和6年度老人クラブ活動事業実施計画書(様式8)
  - ・運営費補助金請求書(様式9)
  - ・活動強化推進事業補助金請求書(様式10)
  - ・令和6年度単位老人クラブ役員・会員数報告書(様式11)

## 補助金実績報告・交付申請の受付時間について

※混雑を避けるために各地区の受付開始時間は厳守してください

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ① 赤穂地区(4クラブ) | 9時30分～9時45分   |
| ② 西部地区(4クラブ) | 9時45分～10時00分  |
| ③ 城西地区(3クラブ) | 10時00分～10時15分 |
| ④ 御崎地区(4クラブ) | 10時15分～10時30分 |
| ⑤ 高雄地区(4クラブ) | 10時30分～10時45分 |
| ⑥ 塩屋地区(4クラブ) | 10時45分～11時00分 |
| ⑦ 坂越地区(5クラブ) | 11時00分～11時20分 |
| ⑧ 有年地区(6クラブ) | 11時20分～11時40分 |
| ⑨ 尾崎地区(4クラブ) | 11時40分～11時55分 |

## 【補助金関係書類作成の注意事項】

- 1 書類の記入は黒色か青色のボールペンを使用してください。
- 2 すべての書類について印鑑の押印は不要です。
- 3 訂正は二重線の見え消しで行い、修正液や修正テープなどは使用しないでください。
- 4 当日は、補助金の振込先口座が確認できるように通帳（原本）または通帳の写し（口座名義人と口座番号が確認できるページ）のどちらかを持参してください。
- 5 令和 6 年度の補助金予算額は下記のとおりです。
  - ①老人クラブ運営費補助金 年額 37,680 円 (@3,140×12 カ月)
  - ②老人クラブ活動強化推進事業補助金
    - ・健康体操等を実施する場合 年額 48,000 円 (@4,000×12 カ月)
    - ・健康体操等を実施しない場合 年額 42,000 円 (@3,500×12 カ月)
- 6 様式は 3 月 11 日(月)以降に市のホームページにも掲載します。社会福祉課の窓口でデータの受け取りを希望される方は、USBメモリーをご持参ください。
- 7 昨年度の様式から変更点がありますので、令和 5 年度以前の様式は使用しないようご注意ください。  
※再提出をお願いする可能性があります
- 8 不明な点は社会福祉課(0791-43-6809)までご連絡ください。